

# 提 言

## 社会教育施設における学習支援のあり方

### はじめに

#### (1) 仙台市の社会教育を取り巻く現状

近年、地方分権の推進と行財政改革の狭間で、社会教育は厳しい現実に直面している。この状況下で仙台市では、社会教育施設の充実に取り組んできた。市民センター、図書館、博物館・資料館等専門施設、その他コミュニティセンターやホール系施設、体育館など、数多くの施設を増設や改築によって整備してきた。また、それぞれの施設で行われている事業も多様であり、職員の努力に支えられてさまざまな学習機会が提供されている。さらに行政のいろいろな場面で市民参画を推進しようという流れのなかで、社会教育においても、市民企画講座など参画による事業が展開されている。

しかしながら、住民の生活スタイルが多様化するのに伴って、学習要求もますます多岐にわたっており、より柔軟な対応が求められている。市民活動の拡がりも新たな学習要求を生み出している。それゆえ、施設の利用の仕方の改善、事業内容や参画の支援など、多面的に検討する必要があると思われる。また、仙台市教育委員会の直轄ではなく、指定管理者※に運営を委託する施設も増えている。このことは、提供する学習の質を教育施設としてどれだけ維持・発展できるのかという問題を含んでいる。

つまり、充実してきた諸施設のより一層の有効活用を進めるにはどのようにしたらよいかという課題が、現状から浮かび上がってきているといえる。

#### (2) 課題設定の趣旨

上記のような状況を踏まえて、今期のテーマを「社会教育施設における学習支援のあり方」と設定した。従来型の学習機会の提供にとどまらず、どのようにしたら市民の要望に

---

#### ※指定管理者

市民センターや市民会館など、広く市民の皆様にご利用いただく施設を「公の施設」と呼んでいます。これまで、市に代わって「公の施設」の管理を行うことができるのは、市の外郭団体や公共的団体などに限られていました。しかし、市民サービスの向上と施設運営の効率化を目的とした指定管理者制度の導入により、株式会社や NPO など、さまざまな団体が「公の施設」の管理を行うことができるようになりました。この制度に基づき、公の施設の管理を行っている団体が指定管理者です。

応え、施設をより生かした社会教育にしていくことが出来るのか、その道筋を探ろうというねらいがここにある。そして、各施設における職員への聞き取り調査の結果およびシンポジウムを通して聞こえてきた利用者の生の声を踏まえて、市民にとって使いやすい施設とはどのようなものかを探りつつ、今求められている学習支援のあり方を明らかにすることを目指した。

市民にとって使いやすい施設のイメージを、「市民が気軽に、いつでも、何度でも来館することができ、信頼できる職員から必要なアドバイスや情報を得ることが期待できる施設」と捉えることから出発している。そして施設の運営の仕方、事業等のもち方、学習支援の幅を拡げるための他の機関・施設との連携の必要性とそのあり方、職員の力量の向上の重要性とそれを図る方法など、多角的に検討してきた。その結果、今求められている学習支援のあり方とそのため改善を進めていく着眼点・方向性・いくつかの方策について提言するに至った。

ここに示された提言は改善に向けた一例であり、これを手がかりとしつつ、各施設で今まで以上の創意工夫がなされることを願っている。

## 提 言

今回「社会教育委員の会議」では、市民センター、図書館、博物館別に聞き取り調査（資料編参照）を行った。その結果を踏まえて明らかになった課題およびその論点を整理し、いくつか提言したい。

### （１）施設利用者層の拡大

各施設の利用者数及び層を増やすには、なによりも施設が用意するコンテンツ自体が利用者にとって魅力的でなければならない。その点では調査した各施設はそれぞれ創意工夫をこらした事業、企画、イベント等を展開していると言える。市民センターでは、高齢化が進む地域での防災講座や若者・幼児連れの女性をターゲットにした取り組みなど、地域の実情に合わせた活動に取り組み、図書館では「おはなし会」「映画会」、「仙台文学館」では「読み聞かせワークショップ」「朗読の夕べ」、「仙台市科学館」では「科学館学習」など、専門性を生かした特徴的な試みがなされている。

その努力はもとより十分評価するものであり、各社会教育施設がこれまでそれぞれの本来的使命・役割を十分認識し、加えて住民・地域・社会・時代のニーズや要望を的確に汲み取りながら、新たな取り組みを自主的・積極的に展開していったことのあらわれであろう。しかし、調査を見る限り、概して利用の仕方は限定され、利用者数・層に伸びがみられないと言うことができる。社会教育施設は市民のために学習機会を提供し生涯にわたって文化的に豊かな生活を送るための支援を行うが、施設に応じてその機能は当然異なり、必ずしも利用者数が多ければいいというわけではない。だからといって、できるだけ多くの市民に利用してもらうために努力する必要はないということにはならない。多くの市民に使いやすく、満足して利用してもらうところにこそ、社会教育施設としての目標を常に見据

えていなければならない。

利用者数・層に伸びが見受けられない理由・原因はさまざまであろう。それを改善するには、一方でこれまで積み上げてきた活動実績や利用状況を反省的に総括し、他方で利用してこなかった、もしくは利用の必要を感じなかった市民・住民をどう施設へと足を運ばせるか、そして実際にどう利用してもらうか、という点を真剣に考慮しなければならない。そのためには、従来の利用の仕方とは違った学習支援のあり方を模索し実行する必要があるだろう。

## （２）市民同士の交流の場の確保

社会教育委員の会議によるこれまでの提言書でも何度も指摘されているように、仙台市における個々の地域の市民・住民構成は、さまざまな要素が混在し、一律に語るができなくなっている。当の地域に長く根ざして暮らしている人がいれば、転勤族や単身赴任など一時的に居を構えている人がいる。核家族、ひとり親世帯、三世代家族など、家族形態も多様である。ある住宅地は激しく高齢化が進み独居や老人夫婦の世帯が多数を占め、中心街では若者・学生や子育て中の夫婦の割合が少なくない。家族・生活パターンは実に多種多様になってきている。

当然人の関心・趣味はそれぞれ違い、地域への愛着度も異なる。地域に長く暮らし隣・近所同士で活発につきあってきた人はともかく、マンションや新住民が目立つ地域ではなかなか相互関係やコミュニケーションが図れないことは、しばしば指摘されるところである。このような状況を前にして、社会教育施設が市民・住民の一つひとつの要望・意見を汲み取り、それにきめ細かく対応していくことは極めて難しくなっている。それにもかかわらず、むしろそれだけに、社会教育施設はその負託に応えるために可能な限り多くの市民・住民が利用しうる、また利用したいと思わせる環境・条件作りに努力しなければならない。

では、有効な手立てとしてどんなことができるだろう？まず提案できるのは、前期の社会教育委員の会議から示された提言書「地域コミュニティの再構築に果たす社会教育の役割」にすでに盛り込まれているが、ひとりでもグループでも予約手続きをせずに利用できるフリースペースや、はっきりした目的意識を持たない市民でも気軽に立ち寄り時間を過ごせる交流スペースなどを設けることである。つまり、地域住民の身近な居心地のいい「居場所」として一層活用されるよう周知徹底かつ工夫を図ることである。それは、今期の図書館部会の報告にあるように、「ここに来れば、発見や出会いがあるかもしれない」と期待させる公共空間を積極的に設置・拡充することである。そうなれば、たとえひとりでふらっと訪れても、有意義に時間を過ごすことができ、もしかするとその空間を通して人と人のつながりを生み出すかもしれない。まさにその関係が希薄になっている現在であるからこそ、社会教育施設はそのパイプ役としての機能を果たすことができるかもしれない。

## （３）住民参画の促進

先述したように、各施設はそれぞれ相当の努力を払い、職務に励んでいる。しかし、よ

り広く多くの市民・住民に利用されないのは、彼らにとって自分との関係性や利用メリットが十分に感じられないためであろう。自分の住む地にありながら、自分には無縁の施設として立っている。

その課題を解消する糸口として、社会教育施設を地域住民や市民全体が協働して作っていくという形を目に見えるものにするということが考えられる。そのひとつの手立てとして、彼らに運営に加わってもらったり企画立案などの一部をまかせることによって施設を共同に司る者としての意識をもってもらうのはどうだろうか。もとよりそれぞれの施設では、市民企画の講座を開設したり、ボランティアとして講座の企画運営に加わってもらったり、意見交換のための懇談会に参加してもらったり、講座の講師として登場してもらったり、さまざまな形で協力を仰いでいる。そのこと自体は高く評価しなければならない。しかし、今や市民・住民の参画のあり方として重要なのは、単にお客様のように一時的にその場限りで協力してもらうことではなく、むしろ彼ら自身が施設の企画・運営において自らの役割と責任を自覚し主体的に関与できる仕組みを積極的に展開することである。

更なる手立てとして、連携・協働の実践をもっと多様にかつ多角的に取り組むことであろう。そのことがコンテンツの魅力をもっと高め、ひいては施設の力量やステイタスを高めることにつながる。仙台市にはすでに地域・町の活性化をめざし、多様な人材の活用を積極的に図るNPO法人やその他の諸団体がたくさんある。彼らとの交流・連携を通して施設のアイデンティティを高める知恵や経験を多く引き出すことができるだろう。多くの施設では学校との連携・協働がそれほど活発でない。児童・生徒に施設の役割・機能や魅力をもっと知ってもらうためには、学校との連携を積極的に推進しなければならない。図書館では他館との連携を図り、相互に知的財産を共有する試みがなされるべきであろう。民間の協力を仰ぐことも方策の一つであろう。仙台市科学館の場合、人材・財政の不足をカバーする一環として先端的企業に協力してもらい科学・技術の最前線を常に前面に押し出すことができれば、集客力はもっと高まるはずである。

#### (4) 職員研修の充実

住民参画の方策を実現するには、職員自身もそれを自覚し職務能力を磨く必要がある。現在、確かにそれぞれの施設では各種の実践や研修を通してスキルの向上を図っている。しかし、施設と市民・住民との結びつきをもっと強固にしより利用しやすい魅力的な環境を作っていくためには、一定のルーティン的な業務、たとえば教養講座とか年間の定期的な行事などを果たすことだけで満足してはならない。

平成21年7月に開かれた「仙台市社会教育委員の会議セミナー『私の行ってみたいくなる場所～学びの空間を考える』」において、利用者がその施設の職員と何でも気軽に話せ気兼ねなく相談できること、またそこから役立つ生活情報を得ることができること、施設やそこで働く職員と利用者は決して教えてあげる教えていただくというヒエラルキー的もしくは一方向的な関係でなく、むしろ対等な関係にあるという重要な指摘があった。また同セミナーにおいて、図書館に子ども専用カウンターを設け、子どもたちがその担当者から簡単に有用な情報を手に入れたり、自由に会話できるようにすることの提案があったが、そ

の観点と重なると言える。そこに行けば、ほしい情報が手に入る、必要な情報を即座に提供してくれる、さらには親身になって相談に乗ってくれる。職員には今やそんな気質・能力と専門的力が求められている。

職員にはさらにコーディネーターとしての役割が求められるだろう。市民と施設とのより緊密な関係を構築するには、利用者にとってより魅力的な施設を築くには、住民・地域・社会・時代のニーズや要望を日常的に自分で探し出し、それに応えて独自の企画・講座を立案・実践しなければならない。自ら人材を発掘し、彼／彼女の有用な知識・経験を大いに発揮してもらう機会を設ける、さらには先に触れた連携・協働実践の取り組みを積極的に推進し、相互の施設の機能強化を図る役割が期待される。

すでいくつかの市民センターが連携し、共同の取組を行った例が報告されている。仙台市には、「仙台文学館」「仙台市科学館」のみならず、「仙台市博物館」「せんだいメディアテーク」など、市が誇り市自体を全国に大きくPRできる魅力的かつ特徴的な施設が多くある。そこで働く職員には、先の市民センターの連携に負けない企画を次々と練り、施設自体の充実と活性化を大いに図ってもらいたい。

しかし、要求に応えるためには、時間をかけてスキルを磨き経験を積まなければならない。すなわち、相互交流、意見交換、研修など、自己訓練の機会をもっと多くもち、それを通して専門性を高めていかなければならない。調査によれば、こうした機会は多いとは言えない。施設の機能を遺憾なく発揮するには、何よりも職員の能力の向上が不可欠なのである。そのためにも、市民センターや図書館相互の、また施設間の違いを越えて、相互に学び合う研修等の機会をより多く設けてもらいたい。また、重要な観点として、その機会は後に続く若手・新人職員に貴重な知恵や経験を確実に継承していくことにもつながるように考慮される必要がある。

さらに忘れてならないのは、職員の評価である。職員はもはや単に一定の業務に就くばかりでなく、自らの判断や力量・能力においてより創造的に仕事を行うことの是非が問われている以上、職員を管理する立場にある者は、仕事の量や質、更には数字に表れない努力などにみあう評価のありかたを検討する必要もあろう。何らかの形で高い職員評価を市民に伝える方法・手段が工夫されれば、職員の業務についての市民の理解・認知にもつながるに違いない。

## (5) 休館日の再検討

市民センター、図書館、「仙台文学館」、「仙台市科学館」は、すべて基本的に月曜日を休館日に当てている。月曜一斉休館を導入したのには、当然一定の理由があったと思われる。しかし、休館日については全ての部会で、また先述の「セミナーのアンケート」においても検討の必要があるとの意見が提出されている。全国から多くの旅行者やビジネス客などが仙台市を訪れる。たまたま月曜に時間的余裕が生まれた時、すべての公共施設がその日は休館となれば、彼らに不親切であり、仙台を知る機会を奪われることになる。一部開館するなど、一定の配慮が検討される時期に来ているのではないかと。

加えて、開館時間についても検討する必要があるだろう。いくつかの施設では随時企画展を

開催している。しかし、原則 5 時で閉館である。しかしその時間では会社員の多くは間に合わない。たとえば、ある曜日は 8 時まで延長するなど、多少とも柔軟性があってもよいのではないか。確かに土曜・日曜を利用することもできる。しかし、働いている人への親切やサービスの向上を図る必要もあるのではないだろうか。集客を増やす方策として導入を検討したらどうだろう。

#### (6) 広報・PRの充実・強化

社会教育施設は、「市政だより」、ちらし、ポスター、ホームページなど、さまざまな方法・手段を使い、工夫を凝らして企画・イベント・事業の広報・PRに務めている。しかし、果たしてそれらが実際にどれほど有効に機能しているのかどうか。ちらし、ポスターであれば、読んでもらい、見てもらわなければならない。ホームページであれば、そこにアクセスしてもらわなければならない。広報・PRはそこまでの配慮・工夫が求められる。先に今年度の「セミナー」について触れたが、今年度のみならず毎回一般市民の参加は極めて少ない。折角のイベントであるのだから、しかも今年度は市民の施設利用を推進することをテーマにしたセミナーである以上、より多くの市民に参加してもらい、より多くの声を聞き、施設の政策に反映させたいと願うのは当然である。

多くの市民は、「仙台文学館」への交通の便は良くないと思っている。しかし、今回のセミナーでの発言からわかったことだが、バスの便数は意外に多いそうだ。しかし、この情報をどれだけの人知っているだろう？ 調べないのが悪いと言われればそれまでだが、多くの人に知ってもらうよう努めて悪いわけがない。広報・PRの効果的な方法は実に難しいが、有用・有意義な情報は普段から積極的に流すよう努める必要はあろう。

前期の提言に応え、全市民センターが独自のホームページを開設している。情報提供・PRはこれでOKというわけではないが、デジタルネットワーク社会を生きている以上、社会教育施設のすべては少なくとも魅力的なホームページの作成、その充実を図ってほしい。市民がいつでも必要な情報にアクセスできるという点では、これ以上に便利なツールはない。

しかし、ホームページの重要性は単に情報提供・PRのためだけというわけではない。これまでの貴重な事業、イベントなどを知的財産として保存することができるのであり、それによって全国・世界に開かれた共有情報として活用されるのである。その意味でもホームページの開設・充実は必要不可欠である。

以上、社会教育施設の共通の課題を主に取り上げ、それを受けて提言を盛り込んだが、今回取り上げた施設は、社会教育という役割・使命は共通であるにしても、機能は相互に多少異なる。市民センターは、地域コミュニティの活性化、図書館は個人の文化的資質の向上、「仙台文学館」「仙台市科学館」はそれぞれ文学・科学という固有な分野の啓蒙・普及などを重要な目標として掲げている。当然、個々に違った課題を担い、それに対する提言も変わってくる。そうした違いについては、各部会報告を参照し確認してほしい。